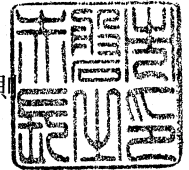


赤磐市公告第11号

赤磐市外国語指導助手派遣業務に係る公募型プロポーザルの実施について、次のとおり公告する。

令和5年1月13日

赤磐市長 友 實 武 貝



1 業務概要

- (1) 業務 赤磐市外国語指導助手派遣業務
- (2) 業務内容 別紙「赤磐市外国語指導助手派遣業務に係る仕様書」のとおり
- (3) 履行期間 令和5年4月1日から令和8年3月31日まで

2 参加資格要件

単体企業で、次の要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 赤磐市の令和4年度入札参加資格者名簿(物品・役務)に搭載されているものであること。
- (3) 公告日から契約締結日までの期間に、赤磐市の指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) 赤磐市暴力団排除条例(平成23年赤磐市条例第18号)第2条第1号から第3号までに該当しない者であること。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者(更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。)であること。
- (6) 破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (7) 国税及び地方税を完納している者であること。
- (8) 過去5年間(平成29年度から令和3年度まで)に日本国内において国、地方公共団

体の発注に係る外国語指導助手（ALT）派遣業務を、派遣元事業者として完了した業務実績を有する者であること。

3 評価基準

別紙1のとおり

4 担当部署

〒709-0816 岡山県赤磐市下市337番地

赤磐市教育委員会 教育総務課

TEL：086-955-6807

FAX：086-955-6060

E-mail：kyoikusoumu@city.akaiwa.lg.jp

5 手続き等

(1) 関係書類の交付期間、場所及び方法

ア 交付期間 令和5年1月13日（金）から令和5年2月9日（木）まで

イ 場 所 赤磐市ホームページ

ウ 方 法 電子データのダウンロード

(2) 参加申込書の提出期限、場所及び方法

ア 提出期限 令和5年1月23日（月）17時必着

イ 場 所 赤磐市教育委員会教育総務課（〒709-0816 岡山県赤磐市下市
337）

ウ 方 法 持参又は郵送（簡易書留に限る。）

(3) 提案書の提出期限、場所及び方法

ア 提出期限 令和5年2月7日（火）17時必着

イ 場 所 赤磐市教育委員会教育総務課（〒709-0816 岡山県赤磐市下市
337）

ウ 方 法 持参又は郵送（簡易書留に限る。）

(4) 仕様書等に対する質問に関する事項

- ア 受付期間 令和5年1月13日（金）から令和5年1月23日（月）17時まで
- イ 方法 電子メール
- ウ 回答 公平性を保つため、令和5年1月24日（火）までに質問内容の回答の全てを電子メールで提案参加者全員へ送信する。

(5) プレゼンテーション及びヒアリング

- ア 予定日時 令和5年2月9日（木）13時30分から
- イ 実施場所 赤磐市立中央公民館 3階 第3会議室
- ウ 実施内容 1事業者につき20分以内（概ねプレゼンテーション15分以内、質疑応答5分以内）とする。

6 その他

詳細については、「赤磐市外国語指導助手派遣業務に係る公募型プロポーザル方式説明書」による。

別紙1 評価基準

	審査項目	審査内容	配点
内容 評価点	1 派遣実績	<ul style="list-style-type: none"> ・過去5年における地方公共団体の公立小中学校への派遣実績 ・岡山県内あるいは近隣の県の公立小中学校への派遣実績 	10
	2 採用基準及び確保策	<ul style="list-style-type: none"> ・ALTの採用基準（資格・経歴等） ・採用時の日本語習得のレベルや指導力の見極め方 ・ALTの賃金水準 ・ALTの定着率 ・本業務における採用スケジュール 	10
	3 研修・指導体制	<ul style="list-style-type: none"> ・研修機会の付与 ・採用直後の研修期間及び内容 ・配置後の研修時期、内容及び方法 ・ALTの指導力チェック及びフォローアップ体制 	10
	4 管理体制	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務状況の確認及び業務評価並びに評価後の指導体制 ・欠席・遅刻等への対応 ・日常生活の支援も含めたALTとの連携、相談体制 ・健康診断（胸部レントゲンを含む）の実施 ・教育委員会、学校、保護者からの要望・苦情等の把握方法とその対応の体制 ・法令順守、個人情報及び学校運営上の秘密の漏洩及び流用防止の取り組み 	15
	5 トラブル等への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・不測の事態への対応 ・欠員が生じた場合の補充体制 ・災害や事故等の緊急時（土・日も含む）の対応 	10
	6 学校及び教育委員会への支援体制	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターによる学校及び教育委員会に対するサポート体制 ・ALTから教員への指導力及び英語力の向上につながる提案及び助言について 	10
	7 授業に対する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領に基づく外国語活動・外国語教育の指導力 	15

		<p>リキュラムについての方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本人教員とのチームティーチングの進め方 ・各学校の外国語活動・外国語教育の目標を意識した授業の進め方 ・小中連携を意識した授業の進め方 	
	8 特筆的提案（受注者によるその他提案事項）	・上記以外で画期的な提案であり、目的・効果が具体的なもの	10
価格 評価点	9 価格に関する項目	・見積もり金額の妥当性	10